

## 「働き方改革とちぎフォーラム」を開催しました。

栃木労働局は、12月17日（木）に宇都宮市野沢町のパーティ（とちぎ男女共同参画センター）において、栃木県労働基準協会連合会の協賛により、「働き方改革とちぎフォーラム」を開催しました。

フォーラムでは県内3事業場のご協力を得まして、「働き方改革」に関する取組み事例の発表をしていただきました。事例発表後、栃木労働局労働基準部の西本監督課長がファシリテーターとなり、3事業場の発表者の方をパネラーとしてお迎えし、パネルディスカッションを行いました。会場には県内企業の人事担当者ら約80人が参加され、従業員のやる気を高め、改革を進めて事業場を良くしていく事例に耳を傾けておられました。



厚生会 西方病院  
高崎看護部長



金谷ホテル株式会社  
嶺代表取締役社長



レオン自動機株式会社  
岡田人事部次長

栃木労働局では、平成27年1月より「働き方改革」推進本部を栃木労働局内に設置し、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止、年次有給休暇の取得促進等の普及啓発に努めています。またこれらの好事例や前向きに取り組んでいる事例等を収集し、労働局ホームページ等を通じて紹介・啓発活動を行ってきました。

今回、開催にあたって、堀江栃木労働局長と協賛をいただいた栃木県労働基準協会連合会の藤田専務理事によるご挨拶の後、栃木労働局労働基準部の西本監督課長による基調講演「働き方改革について～今なぜ働き方改革が必要なのか？」が行われました。



堀江栃木労働局長



藤田専務理事  
(栃木県労働基準協会連合会)



西本監督課長  
(栃木労働局労働基準部)

### 【基調講演概要】 栃木労働局労働基準部監督課 西本直哉課長

#### ●「働き方改革について～今なぜ働き方改革が必要なのか？」

昨今の過重労働による健康障害問題や、少子高齢社会による労働力人口の減少等、各事業場や地域が一丸となり、将来を見据えた取組を行っていかないと、地域全体が衰退する懸念すらあります。その対策としては「多様な人材を活用して、多様な働き方を構築」し、魅力ある職場づくりを行っ

ていくことが望まれます。当たり前のことですが、「しごと」がなければ「ひと」や「まち」も存立が難しくなります。そして将来的に経済規模も縮小し、企業収益にも大きく影響してきます。栃木に魅力のある働きやすい事業場を増やすことは「地方創生」にも繋がることです。

労働基準法等の法律を守ることは当然ですが、法律があるからの発想を変えて、収益を上げるために、良い会社づくり、社員のやる気を高めることを今から少しずつ前向きに「働き方改革」を進めてみませんか？今日発表される3事業場はその好事例として、労使の対話等いろいろな取り組みをされています。異業種であっても参考となることが多くあると思います。是非、自社の取組みに1つでも参考にさせていただき取り込んでいただければ幸いです。

### 【3事業場の好事例発表】

#### ①厚生会 西方病院

看護部長 高崎 至子 氏

「職員が自分の言葉で語れる材料」

改革は多くの職員で、組織全体で取り組むことが大切。働きやすい職場づくりの過程において、職員の言動に変化が見られ、患者様からお褒めの言葉をいただくようになった。取組により、医療・看護の質が変化しだしている。

#### ②金谷ホテル株式会社

代表取締役社長 嶺 康夫 氏

「女性活躍推進と次世代育成」

女性目線からの「女性のやる気（モチベーション）アップを図る職場環境改善」を図っている。また「金谷イレブン」という、これからの会社を担う、各現場実務者メンバー（次世代）に「新経営計画策定」を任せるところ、社員一人一人が意見を言えて、考える風土が出来てきた。

#### ③レオン自動機株式会社

人事部次長 岡田 隆夫 氏

「提案こそレオンの生き方」

お客様に対してだけでなく、我社で働いている従業員の人達にも「やりがいを持って働きやすい職場」創りに向けての積極的な提案をしてもらえるような取り組みをしている。品質の高い商品は、質の高い労働力から生み出される。

※3事業場とも、[栃木労働局ホームページ](#)内にフォトレポートが掲載されております。



パネルディスカッションの様子

パネルディスカッションにおいては、取り組みをされていく中で苦労したことや、求人募集に  
おいての成功事例等、具体的なお話を聞くことができました。

栃木労働局では、栃木県内の企業に「働き方改革」を少しでも推進していただくために、県内  
企業で、特に長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得推進、テレワーク（在宅勤務）、ゆう活（夏  
季における朝型勤務）等に前向きに取り組んでいる事例を収集しています。

その狙いは、県内で前向きに取り組まれているいろいろな業種の事業場を紹介することで、他  
の事業場においても前向きに取り組むよう促す目的があります。

自薦・他薦を問いません。栃木労働局では県内の好事例を広く募集をしています。ご連絡を  
いただいた場合には、訪問させていただき、取り組み状況についてお話を聞かせていただくとと  
もに、当局が好事例と思われるものについては、当該企業の了解を得たうえで、栃木労働局のホ  
ームページに掲載させていただきます。

（連絡先）栃木労働局監督課 大貫、野中、篠原、小嶋  
028（634）9115